

# 東京都の震災対策

東京都危機管理監

中村 正彦

# 1 東京都の概要

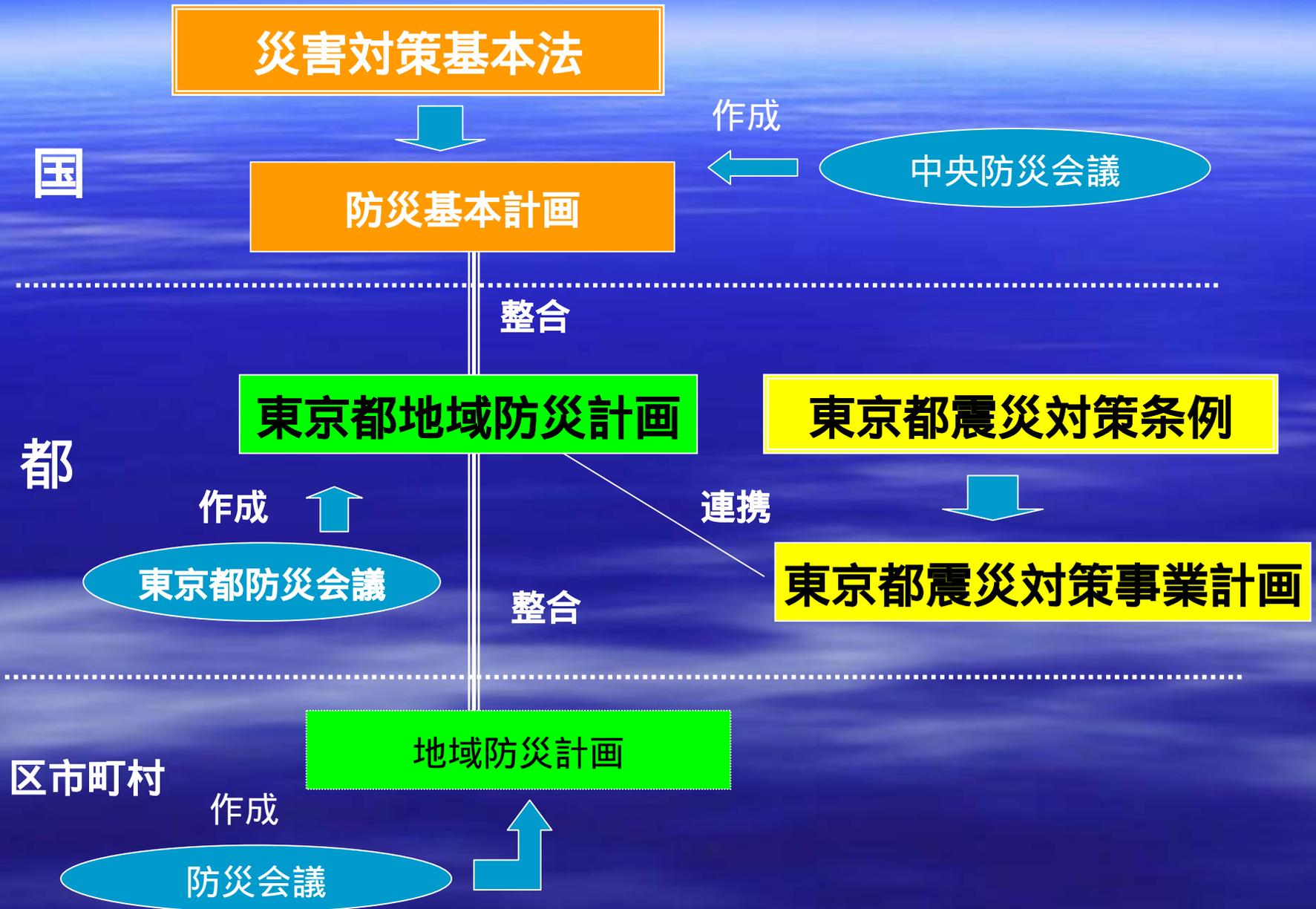
	東京都	大阪府	鳥取県
人口	1,237万人	883万人	61万人
世帯数	570万世帯	361万世帯	21万世帯
人口密度	5,655人/km <sup>2</sup>	4,664人/km <sup>2</sup>	174人/km <sup>2</sup>
昼間人口	1,473万人	931万人	62万人

平成15年10月1日現在(ただし昼間人口は、平成12年国勢調査のデータ)。

	東京	カナダ
GDP	約85兆	約80兆

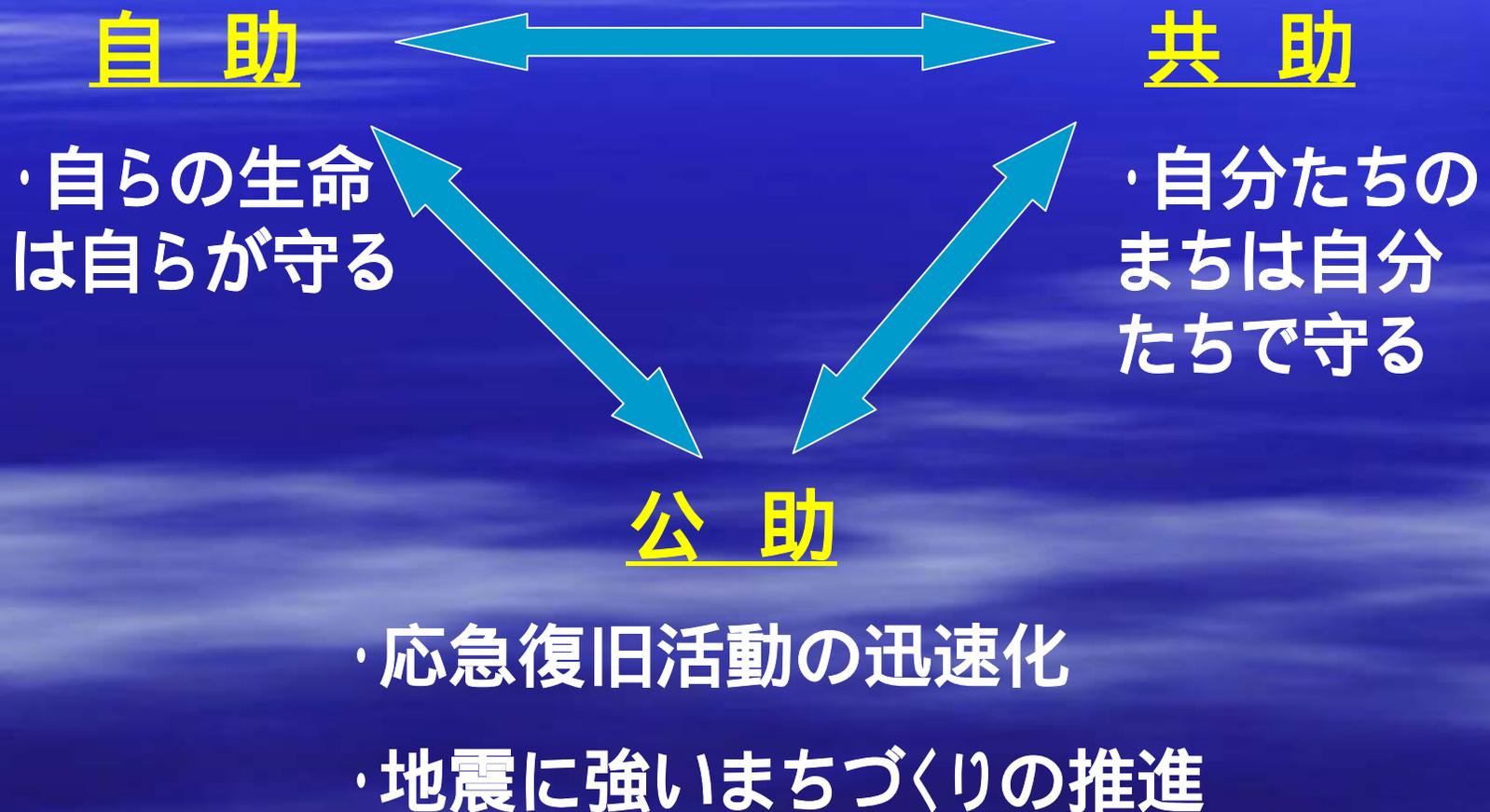
平成12年度

# 2 - 1 東京都震災対策施策体系



## 2 - 2 東京都震災対策条例の要旨

条例の主旨：被害を最小限にとどめるための3本柱



# 3 - 1 東京都の防災体制

- 総務局総合防災部 79名
- 指定要員  
都庁内管理職23名含む36名が  
徒歩10～30分圏内の職員住宅に居住
- 業務要員(他の部局と兼務)  
その他防災住宅入居者220名(徒歩参集可能)
- 休日夜間防災連絡員 3～4名

平成16年1月1日現在

# 3 - 2

- 都庁第一庁舎に東京都防災センター
- 立川地域防災センター  
(多摩地域の拠点、東京都防災センターのバックアップ)  
2センター間の距離は概ね30km

東京都防災センター



立川地域防災センター



# 3 - 3

- 東京都危機管理監の設置(平成15年4月)
  - ・ 都が対応しなければならない災害や危機
    - 自然災害、大規模事故、健康被害、テロなど
  - ・ 災害時には、知事を直接補佐
    - 災害時の即応性の向上と対応力の強化
- 情報統括担当の設置(平成15年4月)
  - ・ 関係機関との有機的な連携
  - ・ 速やかな情報収集と分析、管理監を補佐

# 4 - 1 被害想定(条件)

## ■ 被害想定

・震源地 区部直下・多摩直下・埼玉県境直下

### 神奈川県境直下の4ケース

・震源の深さ 地下20～30km

・規模 M7.2

・その他 冬の夕方(午後6時)

風速6m/秒

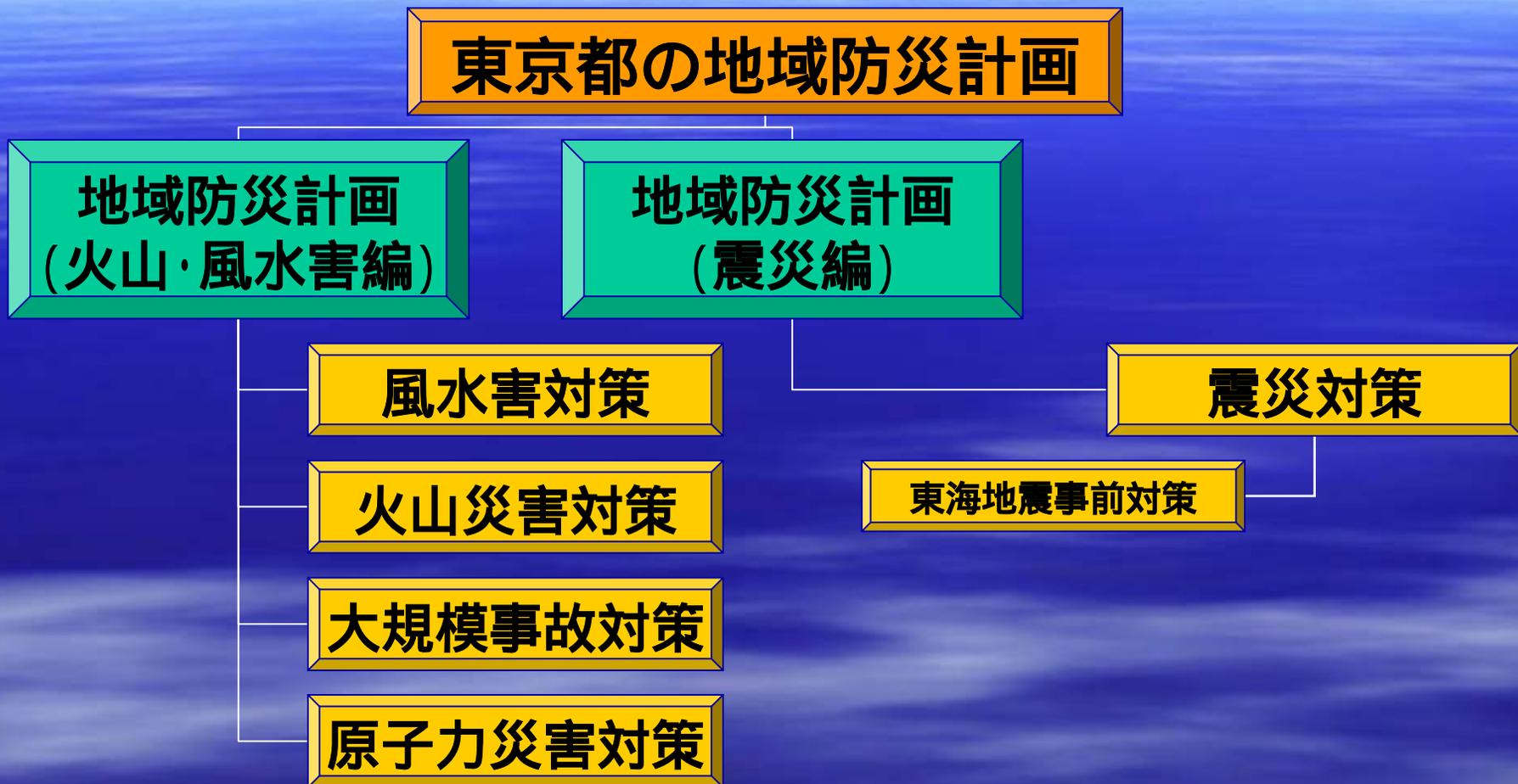
「東京における直下地震の被害想定に関する

## 4 - 2 被害想定 (予測)

想定項目		東京都	大阪府	阪神・淡路
震源		区部直下	上町断層系	淡路島
地震の型		直下型	直下型	直下型
マグニチュード		M7.2	M6.6 ~ 7.3	M7.2
建物被害	全壊	約4万3千棟	約28万棟	約10万5千棟
	半壊	約10万棟	約34万棟	約14万4千棟
	一部損壊	約22万5千棟		約26万4千棟
出火件数		824件	908件	261件
死傷者	死者	約7千人	約1万9千人	6,432人
	負傷者	約15万8千人	約3万2千人	約4万4千人

東京都 ライフライン への影響	停電	約114万5千需要家	停電率 区部20.3多摩7.1%
	ガス供給停止	131万7千需要家	機能支障率 区部32.3多摩0%
	水道断水	約150万9千件	断水率 区部31.2多摩15.3%
	電話不通	約224万加入者	不通率 区部31.2多摩15.3%

# 5 - 1 都の地域防災計画の体系



**東京都震災対策事業計画**

東京都独自の計画

# 5 - 2 東京都地域防災計画

## ■ 1 災害予防

地震に強い都市づくり

広域的な観点から防災ネットワークを構築、木密地域の安全化など

構造物の安全化

ライフライン、建築物の耐震不燃化など

災害に強い社会づくり

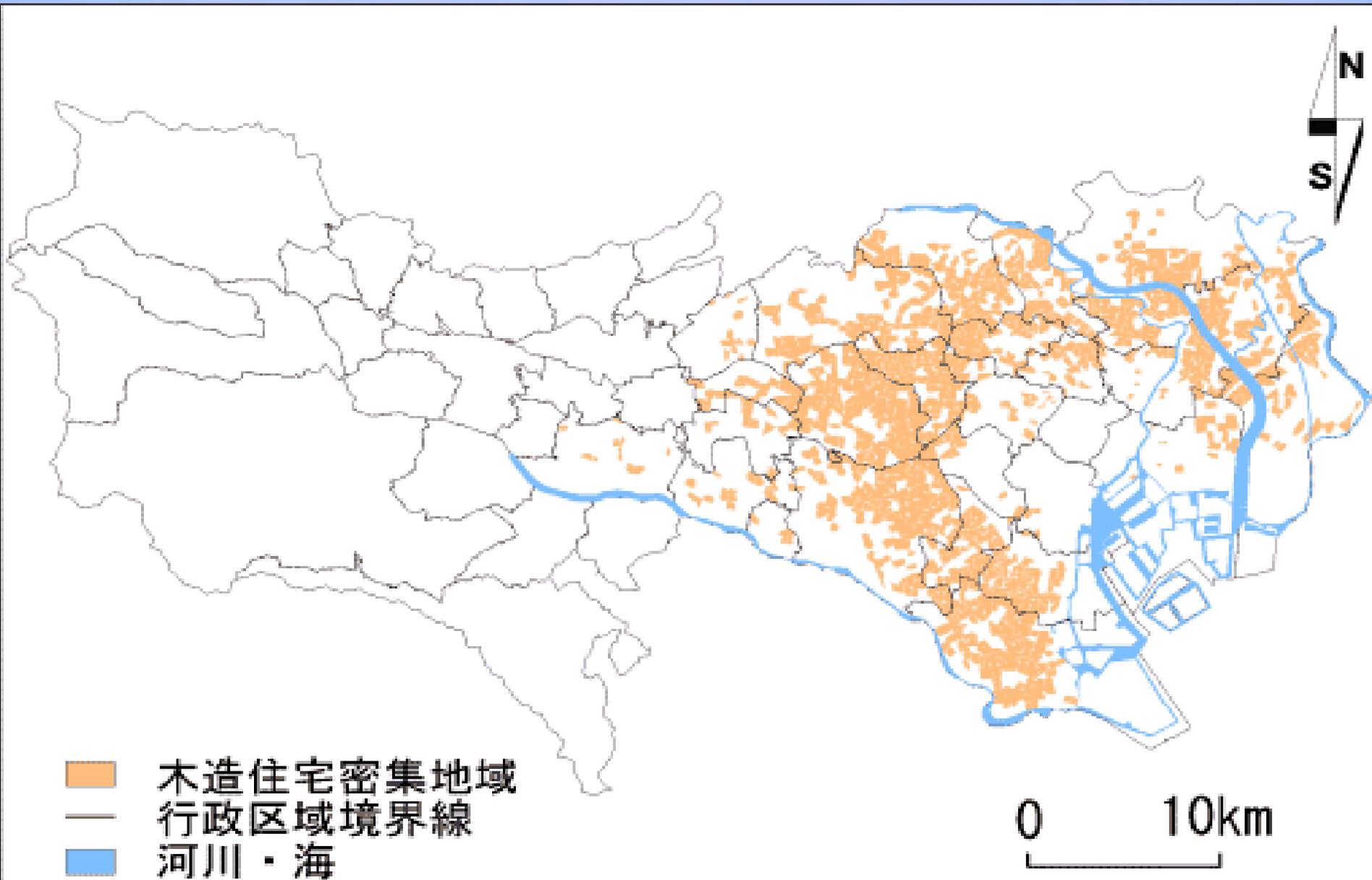
行政・企業・都民の連携強化と防災意識

の向上、ボランティア・NPOとの連携

## 5 - 3 地震に強い都市づくり (防災都市づくり推進計画・整備地域)

- 山手線外周部等に木密地域が分布
- 防災都市づくり
  - (1) 災害に強い都市構造の確保
  - (2) 地域の防災性の向上(逃げないですむまち)
  - (3) 個々の建築物の耐震・耐火性の向上
- 重点整備地域・整備地域の指定  
危険度の高い地域において事業を重点化して実施

# 5 - 4 木造密集地域



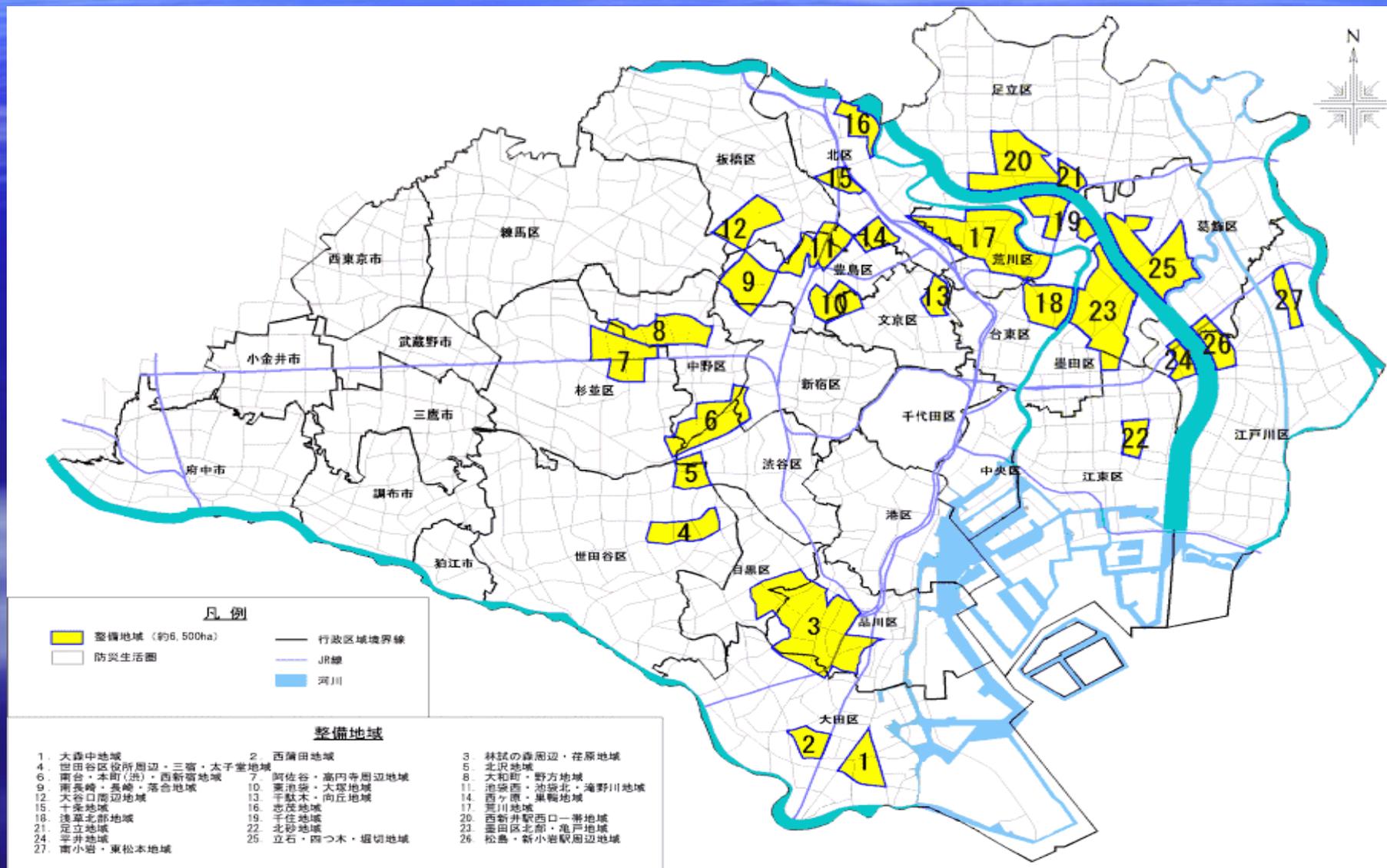
# 5 - 5 木造密集地域



# 5 - 6 総合危険度(建物倒壊・火災・避難)



# 5 - 7 防災都市づくり推進計画・整備地域



## 5 - 8 災害に強い社会作り

- 震災時のボランティア活動をより有効なものとするため

一般ボランティア

14の大規模施設を広域活動拠点として

位置づけ(東京芸術劇場ほか)

発災時に災害対策本部にボランティア部

を設置し、ボランティア活動を総合的に調整

登録ボランティア

応急危険度判定員、語学ボランティアなど

# 6 - 1 東京都地域防災計画(応急)

## ■ 2 災害応急対策

### 被災情報の把握 迅速・的確な対応

#### (1) 専用防災無線を使用した災害情報システム

各防災機関からの被害情報などを収集・整理

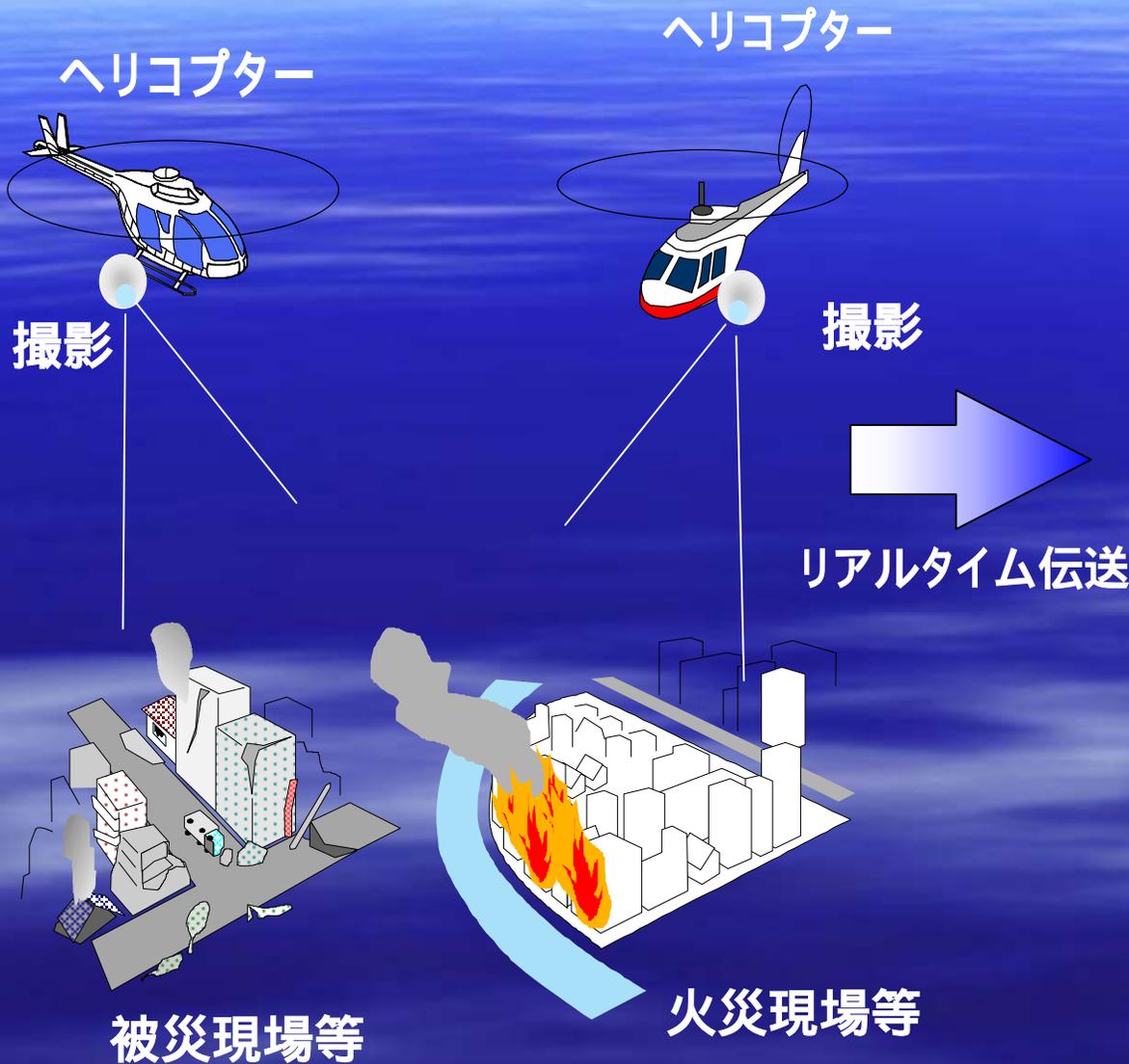
#### (2) 地震被害判読システム

地図情報とヘリ空撮映像を統合処理

#### (3) 被害予測システムの活用

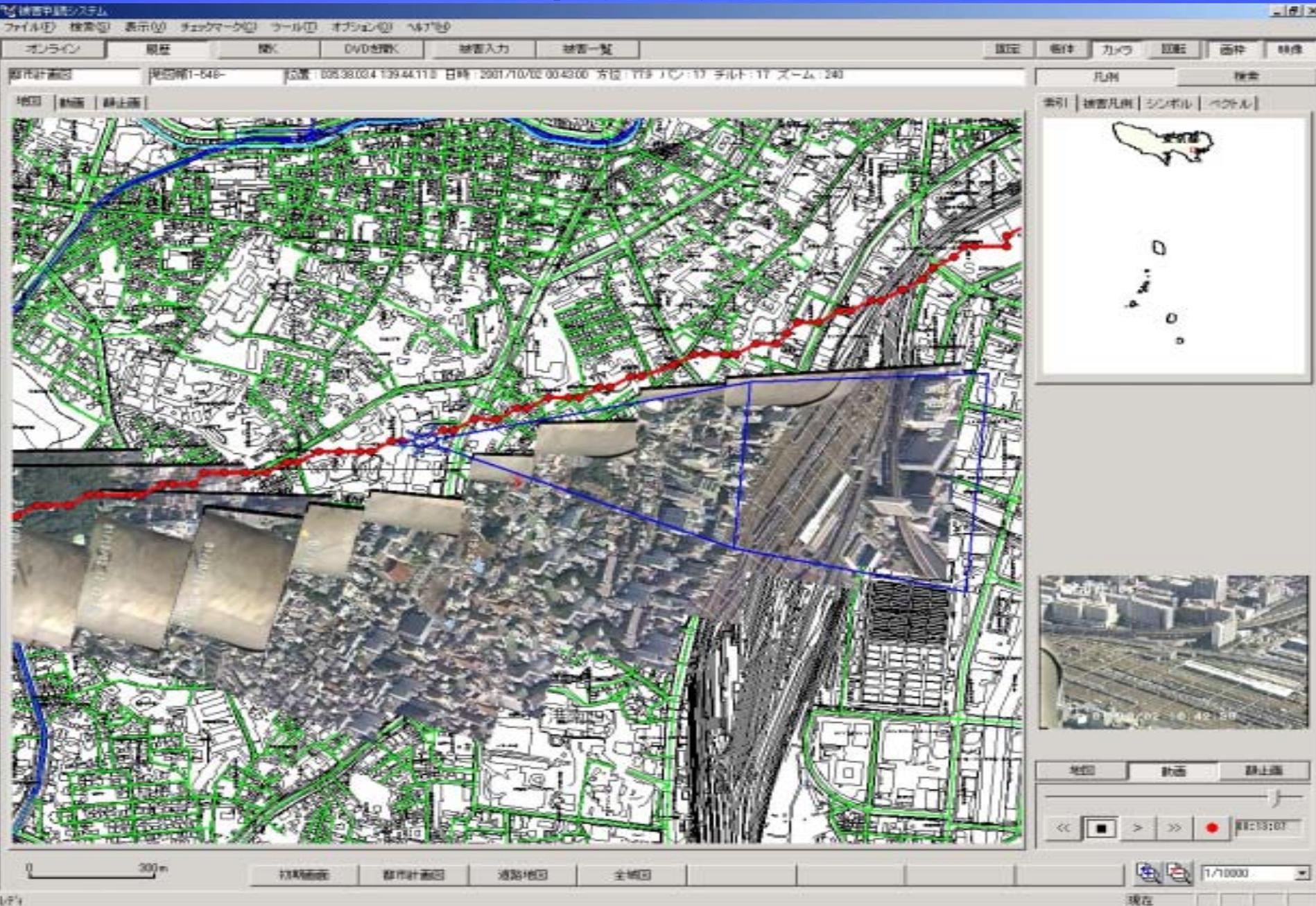
#### (4) 職員などの携帯電話を利用した被災状況の把握(平成16年度重点事業、試行中)

# 6 - 2 地震被害判読システム

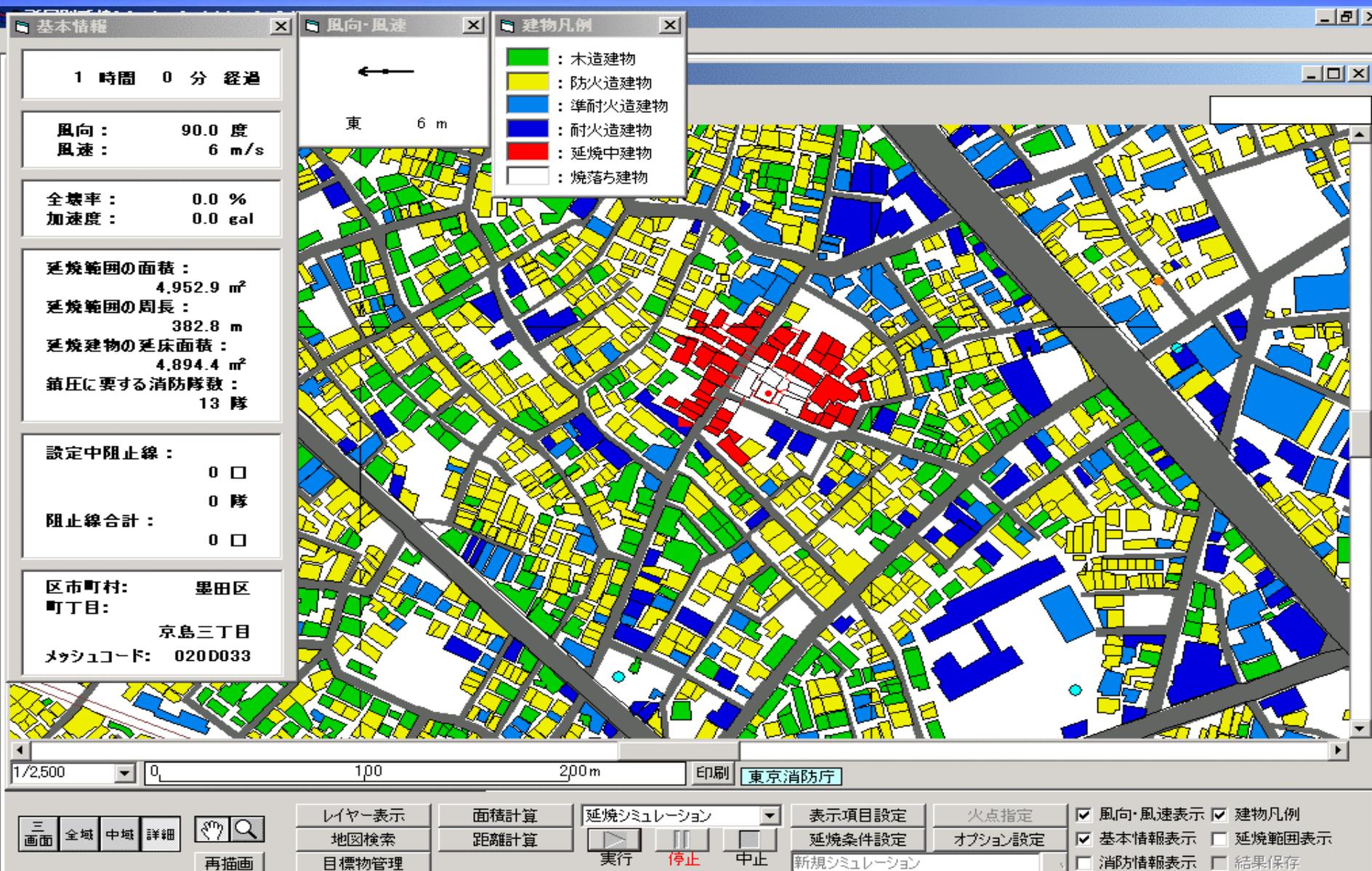


映像で状況を確認

# 6 - 3 地震被害判読システム

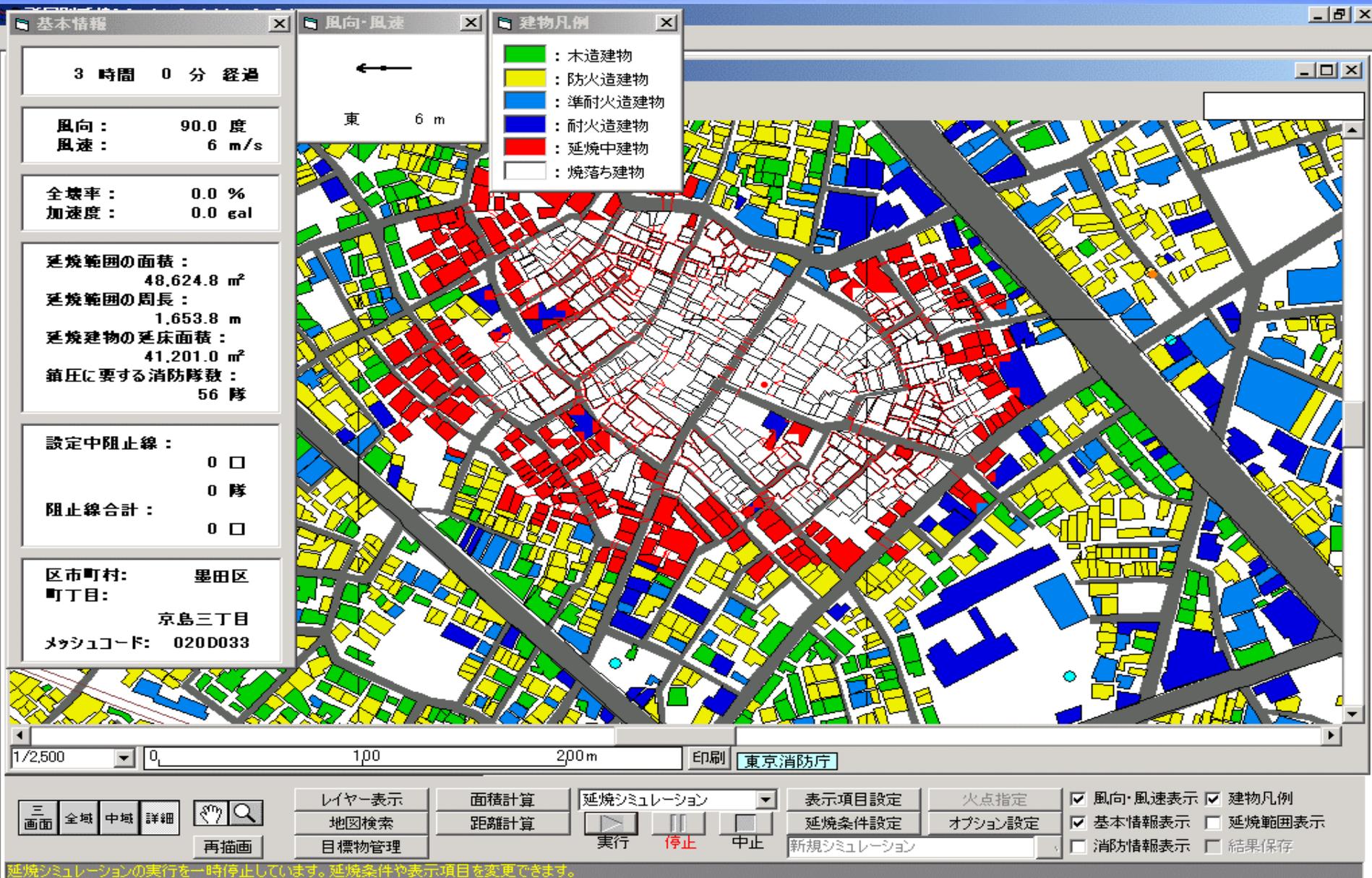


# 6 - 4 被害予測システム (延焼予測) 1



延焼シミュレーションの実行を一時停止しています。延焼条件や表示項目を変更できます。

# 6 - 5 被害予測システム (延焼予測) 2



## 6 - 6

- (5) 交通規制 1人でも多く助けるために  
人命救助、火災の延焼防止が最優先

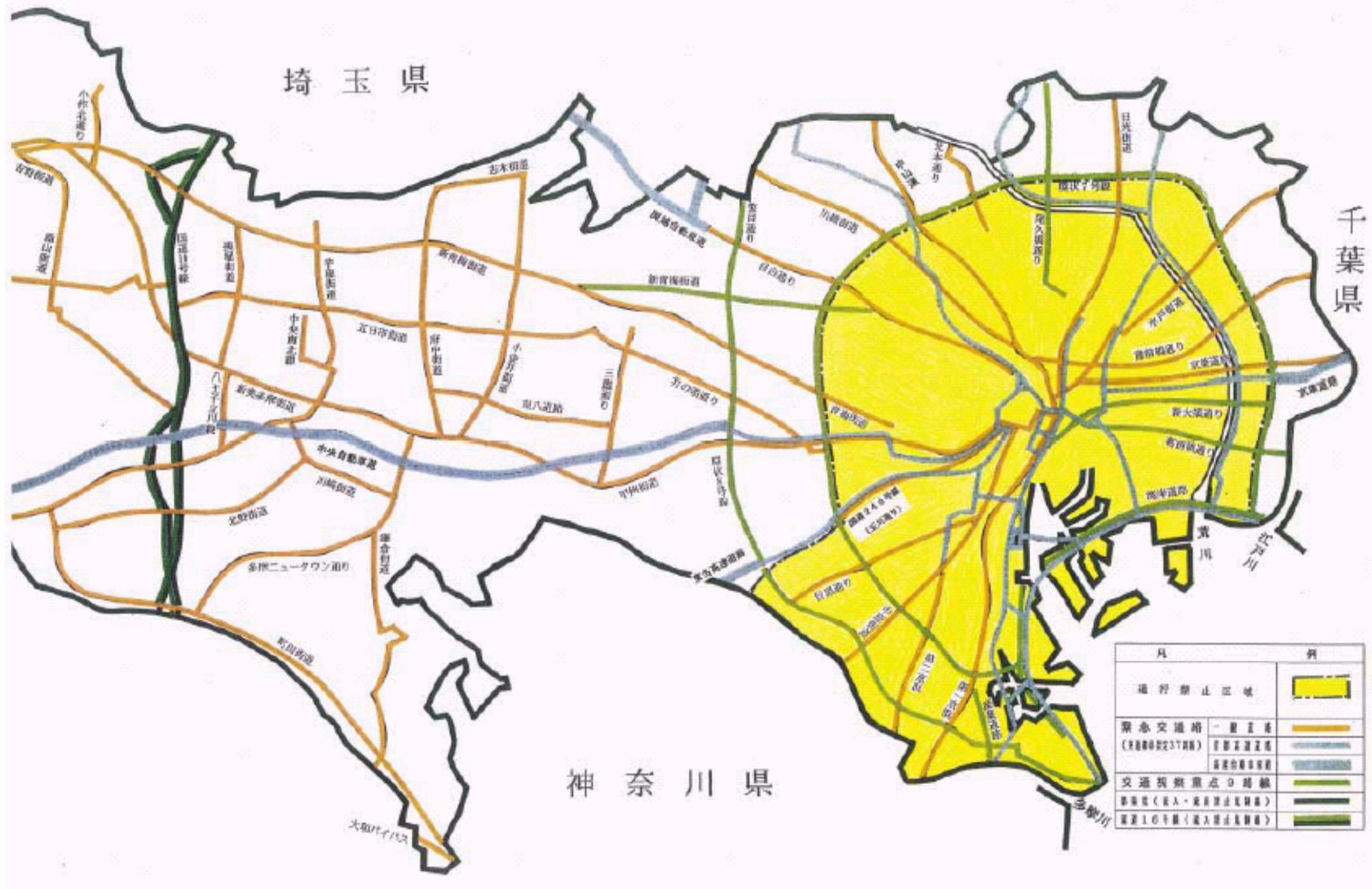
震度6弱以上の地震が発生すると

・ 多摩川、国道246号線及び環状7号線を結ぶ  
内側の地域は全面通行止め(その後の被災状況  
で部分解除もある)。

首都高速道路、一般道37路線も規制

# 6 - 7 交通規制 (1人でも多くの人を助けるために)

図3-3 大震災時における交通規制図【第一次】(警視庁) (本文173頁)

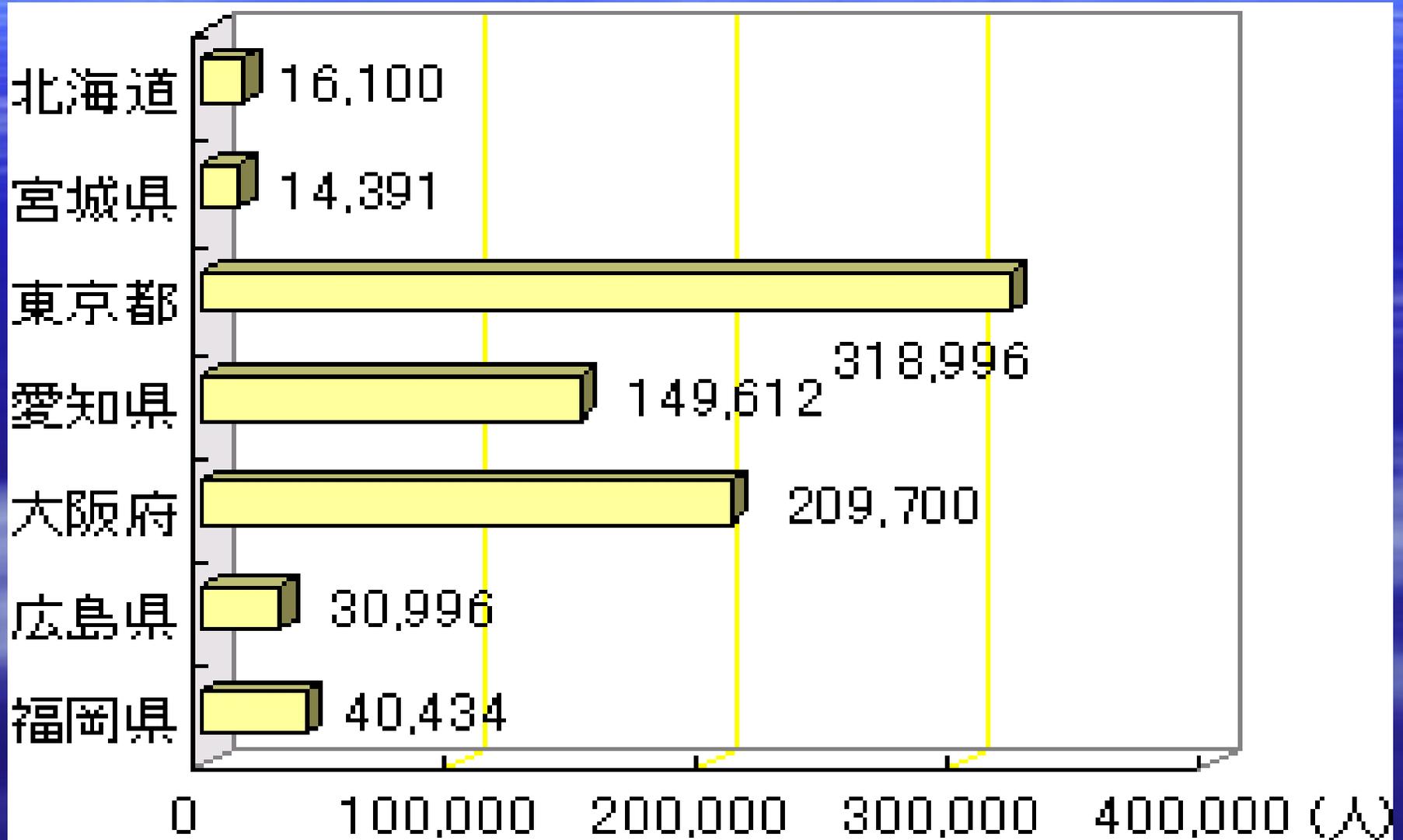


# 7 - 1 東京都地域防災計画(東京都の特徴)

- 外国人対策
- 災害要援護者対策
- 帰宅困難者対策

# 7 - 2 外国人登録者数

平成13年末 法務省「外国人登録者統計」

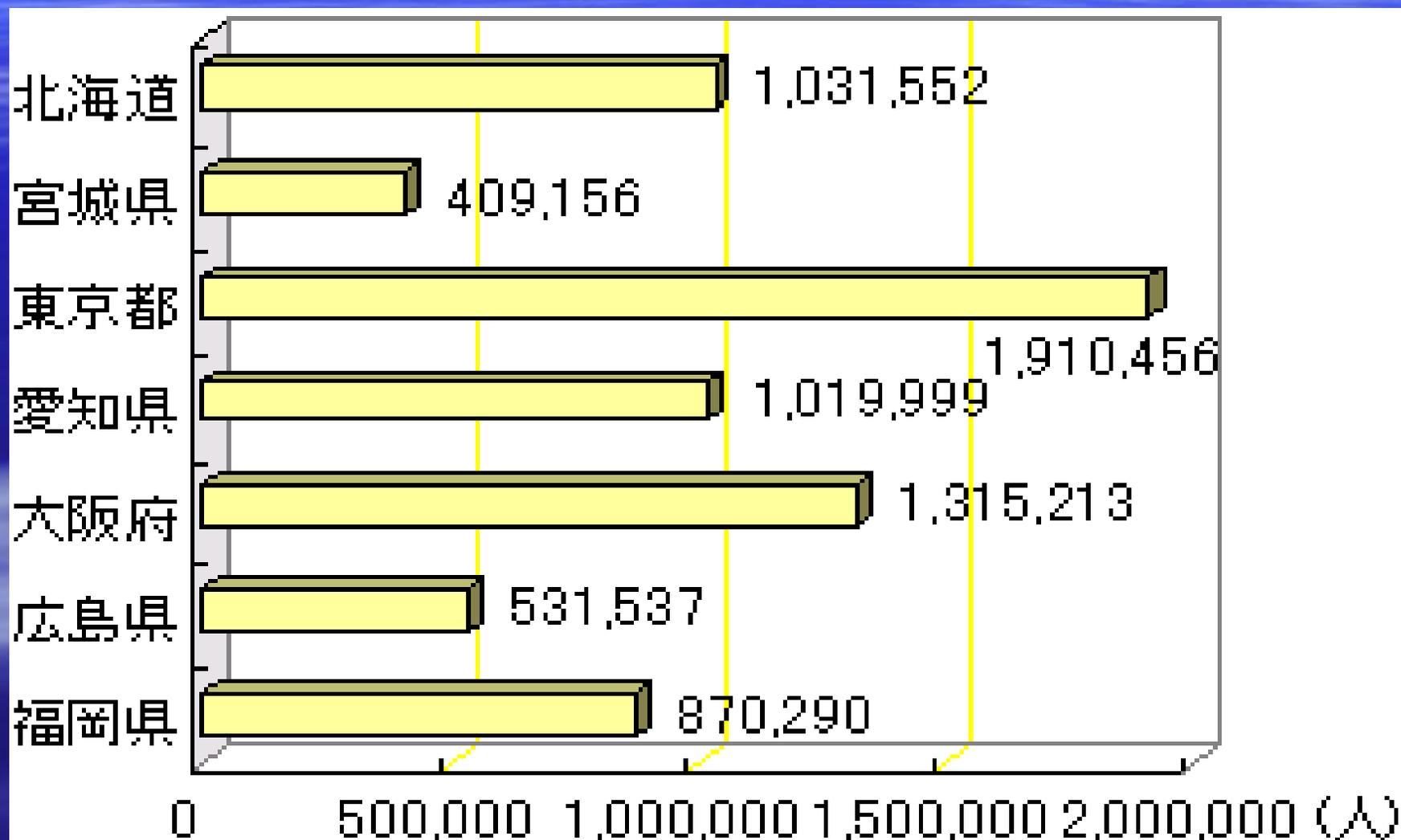


## 7 - 3 外国人対策の推進

- 発災後、都庁内に「外国人災害時情報センター」を設置し、各区市町村、NGO団体、語学ボランティアなどと連携し、外国人の混乱防止や適切な行動がとれるよう情報の収集・提供を行う
- 「外国人災害時情報センター」の機能充実

# 7 - 4 65歳以上の人口

平成12年国勢調査

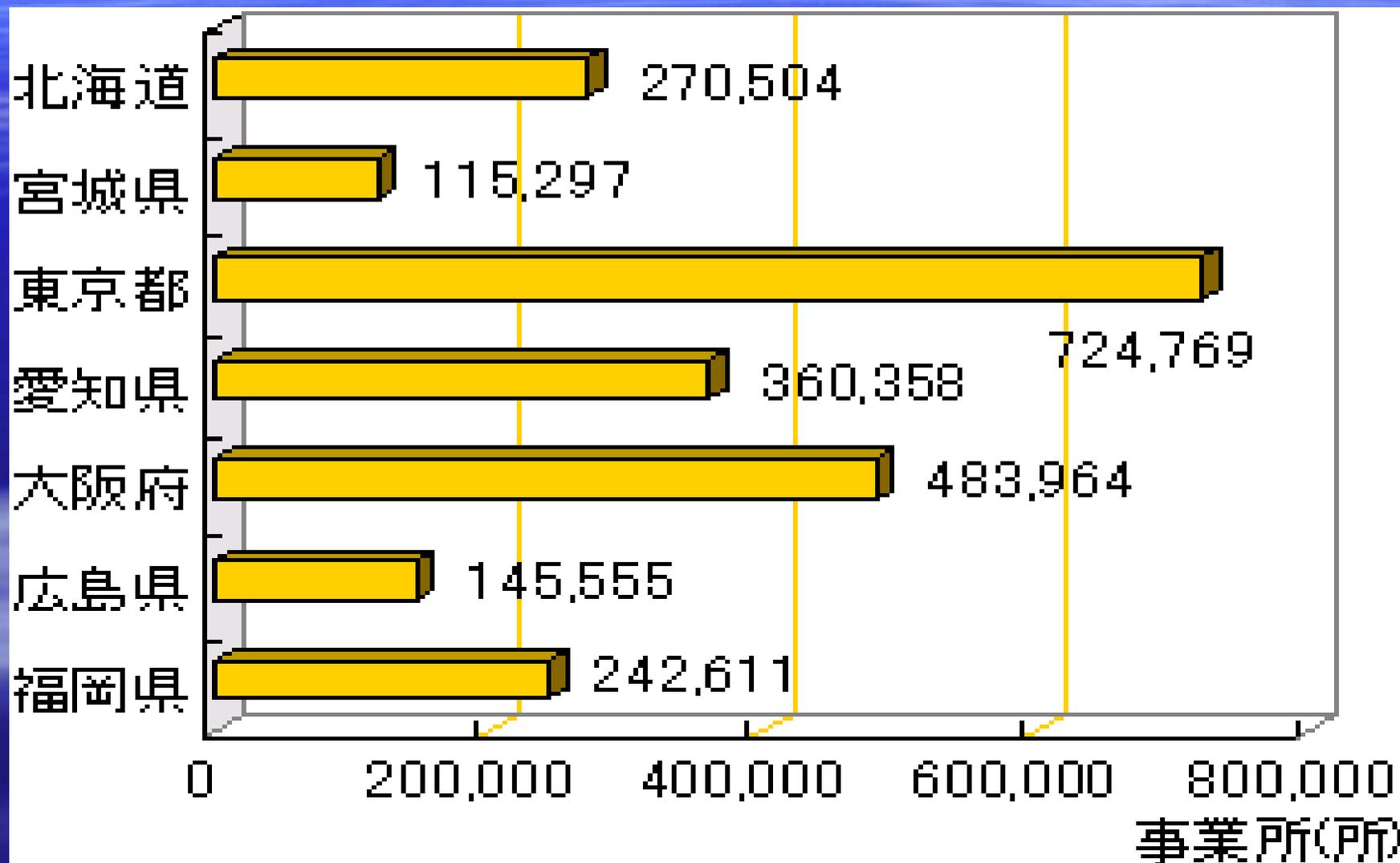


# 7 - 5 災害要援護者対策

- 「災害要援護者防災行動マニュアルの指針」
- 総合防災訓練における防災市民組織による訓練実施
- 緊急通報システム
  - 高齢者緊急通報システム  
12,842世帯 13,594人
  - 高齢者火災安全システム  
860世帯 946人
- 医療体制整備(専門医療を必要とする患者の対応)

# 7 - 6 事業所数

平成13年度 総務省「事業所・企業統計調査報告」

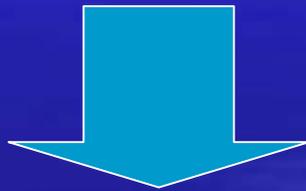


# 7 - 7 帰宅困難者対策

帰宅困難者は、371万人と想定

そのうち287万人が通勤・通学者(組織に属する)

その外は、買い物客などで84万人



- ・自助・共助の普及と事業者による帰宅困難者支援
- ・公共施設などを活用した帰宅者支援(都立学校)
- ・代替交通機関の確保
- ・八都県市による連携

# 8 - 1 訓練の実施

## ■ 総合防災訓練の実施

- ・平成15年9月1日、日野市との合同で実施
- ・テーマ 市民による自助、共助体制(特に災害要援護者対応)の確立(101機関、28500人参加)

## ■ 八都県市防災訓練

- ・総合防災訓練に合わせ、広域応援体制の充実と連携強化

# 8 - 2 総合防災訓練(平成15年9月1日)

多摩都市モノレールからの救助訓練



## 8 - 3 地域防災計画(災害応急対策計画)は

- 災害応急対策計画は マニュアルとして使用  
できるよう対策を時系列で整理

発災から3時間後まで

本部設置、情報提供、救助・救急活動  
自衛隊派遣要請、避難誘導、交通規制など

3時間後から6時間後まで

避難所設置、医療救護班の派遣医薬品・

医療資材の確保など

# 8 - 4

## 6時間後から12時間後まで

相互応援要請、緊急、道路障害物除去  
輸送車両確保、負傷者等の搬送など  
相互応援協定

八都県市 1都9県 13大都市  
全都道府県

などと災害時の応援協定を締結

## 12時間後から24時間後まで

災害救助法の適用、ライフラインの  
応急・復旧対策、公共施設の応急・復旧  
対策

# 8 - 5

24時間後から48時間後まで

備蓄品の供給、帰宅困難者代替輸送  
の実施

48時間後から72時間後まで

生活必需品の供給、被災者の生活相談

72時間以降

炊き出し、ごみ・し尿・がれき処理  
応急住宅対策、教育・金融・労務対策  
激甚災害の指定

# 9 - 1 東京都災害復興計画

## 災害復興計画

「災害復興基本方針」の策定  
復興後の姿及び実現のための基本となる  
方針（発災後2週間以内を目途）

「復興総合計画」の策定  
の方針に基づき復興の基本目標と都が  
実施する復興事業の体系を明らかにする  
（発災後6ヶ月を目途）

# 9 - 2

- 復興を進めるための視点

基本目標:

協働と連帯による「安全・安心なまち」「にぎわいのある首都東京」の再建

- 五つの視点

- ・ 自助・共助に基づく住民主体の復興と公助による支援
- ・ 被災者の状況に応じた多様な復興プロセスへの対応
- ・ 本格復興までの暫定的な生活の場の確保
- ・ 平常時からの地域づくり活動
- ・ 「震災復興グランドデザイン」に基づく都市復興を総合的な地域づくり